

稲敷市における新型コロナウイルスに対する対策について（2/26 10:00 現在）

## 決定事項

### ①新型コロナウイルス感染症対策本部設置 令和2年2月26日（水）午前9時30分

### ②稲敷市におけるイベント等の取扱いについて

稲敷市では、新型コロナウイルスの感染を予防し、集団感染などのおそれをできるだけ回避して、市民や観光客が少しでも安心して過ごすことができるよう、令和2年2月26日に新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、3月末までの稲敷市が主催（共催）するイベント等を中止・延期する基本的な考え方について、下記のとおり決定しました。

- （1）屋内での開催で、不特定多数の人が近接することが予測されるイベント等については、中止または延期とする。
- （2）屋外での開催であっても、妊婦や子ども、高齢者が集まるイベント等で、不特定多数の人が近接することが予測されるイベント等については、中止または延期とする。
- （3）本方針は当面3月末までのイベント等とするが、状況に応じて延期等の措置を講じることとする。

※実施する場合は以下の感染症対策を講じること

1. 参加者への手洗いを推奨する
2. 会場の入口等に手指消毒剤を設置する
3. 発熱等の風邪症状がある方や体調が悪い方には参加の自粛をしてもらう
4. 咳エチケットの徹底をお願いする
5. 屋内でのイベント等では、密閉空間が続かないように、こまめな換気を行う

### ③職員のマスク着用について

稲敷市では、新型コロナウイルスの感染拡大を予防するため、当面の間、窓口対応をする職員などにマスクを着用させるとともに、庁舎内にマスク着用の周知文面を表示することといたしました。

■本件に関するお問い合わせ、ご取材の申し込みは下記までご相談ください。

担当連絡先：稲敷市総務部危機管理課

電話番号：029-892-2000

